

目次

令和5年度 新年懇親会報告.....	1	令和5年度 東肢連講演会要旨.....	7
令和5年度 新年懇親会主催者あいさつ.....	2	令和5年度 東肢連講演会質疑応答.....	10
令和5年度 新年懇親会来賓ごあいさつ.....	2	令和5年度 東肢連講演会参加者感想.....	11
東京都知事とのヒアリング報告.....	5	令和5年度 ブロック情報交換会報告.....	12
令和5年度 東肢連講演会報告.....	6	事務局通信・編集後記.....	16

令和5年度 東肢連新年懇親会報告

令和6年1月20日（土）上野精養軒において、東肢連新年懇親会が開催されました。

今年はようやくコロナ禍前のように多くのご来賓をお招きし、各地区会員の人数制限も外し、87名の皆様にご参加いただくことができました。

12時に北区の中村会長の開会宣言により開会し、府中市の高橋会長、三鷹市の中野氏の司会進行のもと、元日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方々へのご冥福を祈り、黙祷を捧げました。その後、東肢連 池邊会長による主催者挨拶に続き、ご来賓の皆様よりご挨拶をいただきました。多くの来賓の方々にご列席を賜りましたが、時間の関係でご紹介のみとさせていただき、（一社）全国肢体不自由児者父母の会連合会事務局長の吉原芳徳様のご発声で乾

杯、引き続きお食事と歓談の時間となりました。会食の形式については、様々な感染症への配慮をいたしました。

一段落したところで、恒例の東肢連 上野事務局長の進行による抽選会を行いました。最後は今年も上野精養軒様のご厚意で頂いたペアのお食事券、上野事務局長と全員のじゃんけん対決で盛り上がりました。今回もカラオケ大会は中止でしたが、それぞれのテーブルでゆっくりお話しができ、和やかな新年懇親会を行うことができました。

最後に東肢連 荒木副会長より皆様にお礼の挨拶で閉会となりました。

（広報部 岸井 泰子）



主催者あいさつ

東京都肢体不自由児者父母の会連合会
会長 池邊 麻由子



令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々にご冥福をお祈りし、ご遺族に謹んでお悔やみを申し上げます。また被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。被災された方々が一日も早く安全に暮らすことができるよう、また被災地の一日も早い復興をお祈りしております。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。本日は、4年ぶりに多くのご来賓をお招きし新年懇親会を開催することができました。お寒い中、大変お忙しい中、東京都福祉局ならびに教育庁はじめ、関係団体、企業の皆様、また加盟各地区の会員の皆様にご出席いただきましたことに御礼を申し上げますとともに、日頃より多大なるご支援・ご協力を賜ります事に改めて深く感謝申し上げます。

この度の地震で障害児者がどのような状況で過ごしているのか、ライフラインが途絶え厳しい寒さの中、体調を崩していないかと心配でなりません。昨年の研修大会では、「命を繋ぐ防災セミナー～過去の災害から私達は何を学ぶべきか～」と題し、防災アドバイザーの岡部梨恵子氏を講師に、災害時にライフラインが止まっても困らないための、家庭状況に応じた備蓄や日頃からの心構え等について学びまし

た。このように私達は自助や地域とのつながりなど共助に努めておりますが、二次避難やライフラインの復旧など公助による支援も不可欠です。

本年は、障害福祉サービス等の報酬改定の年ですが、昨年12月に報酬改定検討チームによる基本的な方向性が示されました。障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり・社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応・持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直しが主要項目となっています。サービスの質と量の確保については、地域で障害児者と暮らす家族として、昨今の介護人材の不足の深刻さが懸念されます。支給決定されても必要な重度訪問介護や居宅介護の時間数が確保できない、生活介護でプログラムを充実させ質の高い支援を行おうとしても職員体制に余裕がなく食事介助や排泄介助などで手一杯なこともあると聞きます。入所支援施設や放課後等デイサービスでの虐待や不適切な対応等の報道もありました。人材確保について抜本的な対策が必要と思っております。

障害児者が地域で生き活きと暮らす社会を目指し、会員一同力を合わせ、課題に向き合い、力を尽くしてまいります。ご来賓の皆様におかれましては、変わらぬご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご多幸を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

来賓ごあいさつ

東京都福祉局障害者施策推進部
企画課長
瀬川 裕之氏



皆様、あけましておめでとうございます。只今ご紹介に預かりました東京都福祉局障害者施策推進部企画課長の瀬川でございます。本日はお招きいただきまして誠にありがとうございます。

東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様には日頃から都の障害者福祉施策にご理解とご協力を賜

りまして、厚く御礼を申し上げます。なかでも池邊会長におかれましては都の障害者施策の推進の一翼を担う東京都障害者団体連絡協議会にて座長としてご協力を賜っております。改めて御礼を申し上げます。

今年も新年早々、能登半島地震また羽田空港での事故と大きな災害が相次いで発生をいたしました。亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。東京都は現在、総力をあげて被災された方々の生活を支える取り組みを進めておりまして、現地に物資の供給や職員の派遣を行うとともに都内に避難される方々への支援等を行っているところでございます。

引き続き被災地のニーズを踏まえた支援を行うとともに都における災害対策についても強化を図ってまいります。

さて東京都では現在「障害者・障害児施策推進計画」の改訂の時期を迎えております。令和6年度からの3年間を対象とします新たな計画策定の準備を進めているところです。計画の検討にあたりましては東肢連様をはじめ関係各位から貴重なご意見を頂戴しておりますことに感謝を申し上げます。頂いた

ご意見は新たな計画及びそれを踏まえた施策に反映させ、重度の障害があっても地域で安心して暮らせるよう障害者施策の一層の充実に向けて取り組んでまいります。本年も引き続き、皆様のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに東京都肢体不自由児者父母の会連合会の益々のご発展と、本日お集まりの皆様のご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課
主任指導主事
深谷 純一 氏



東京都教育庁都立学校教育部主任指導主事の深谷と申します。まず冒頭、能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福と被災された方の一刻も早い復興を願っております。都立学校においても被災地からの受け入れについて準備を進めておりまして、希望するケースがございましたら相談を受け付けると公表をしております。

そして改めて、新年あけましておめでとうございます。本日、東京都肢体不自由児者父母の会連合会の新年懇親会にお招きいただきましたこと誠にありがとうございます。また東京都教育委員会の施策、活動にご理解とご協力を賜りまして感謝を申し上げます。こちらの会の活動に敬意を表すとともに、私、今年度4月から医療的ケアの担当をさせていただいております。同じ担当は何名かいるのですが、現場

を見るというところで特別支援学校はもちろんのこと肢体不自由の方の施設の方にも見学に上がらせていただいて、現場の皆様の声をなるべく聞こうというところに取り組んできております。

教育行政はマクロの視点から様々な数値を持って施策を決めてはいくのですが、背景にはお一人お一人の生活、学びというものがあることを忘れずに、そうした大きな動きを担っていきたいと考えております。

現在、東京都特別支援教育推進計画という大きな計画の第2期、第2次実施計画の3年間の2年目を迎えております。来年度は第3次実施計画に向けて様々な施策の準備をする年度となります。是非、会の皆様からのご意見ご要望をお寄せいただき、東京都として何ができるのかを一緒に考えていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、会の益々のご発展そして皆様と皆様のご家族のご健勝をお祈りして挨拶とかえさせていただきます。本日はご盛会、誠にありがとうございます。

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
事務局長
高橋 博則 氏



東京都社会福祉協議会事務局長の高橋でございます。皆様あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。日頃より私ども東社協の事業につきまして皆様のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。特に池邊会

長におかれましては私どもの東社協の評議員として私達の様々な取り組みの、また予算、決算といったところの様々なご助言、ご理解をいただいております。誠にありがとうございます。

私どもも能登半島の地震につきましては様々な情報収集するとともに会の専門職の方の派遣、ボランティアセンターがもうじき立ち上がりますのでそういったところの支援に取り組んでいるところでございます。

全国の各ブロックから順番に能登半島の方に行っております。もうまもなく我々も実際に現地に行っ

て福祉避難所、福祉施設等で支援をするところであり、そういうなかで今、能登の方から何世帯の方々はこちらに避難をされてきておられて、そちらの総合相談窓口も1月12日から開いております。いろいろな相談があるのですが、なかには向こうの施設に入っていて身体がなかなか一人ではという家族をこちらに呼び寄せたいという方がございます。こちらの施設のどこに入ったらよいのだろうか、どこに相談したらよいのだろうかということが寄せられております。こういった相談を聞くと災害の時に被災地から被災地でないところに移ったところの受け渡しというのでしょうか、スムーズに避難できる、そういったしくみが必要なのではないかと感じさせられているといったところでございます。

いずれにいたしましても、まさに元旦早々にそういう被害、災害が起こった訳でございますけれども、そういったところを乗り越えて私達、全国区ということでお互い助け合い支援し合っています。私達の総合相談窓口はメールでも相談を受け付けておりますが、そのメールアドレスは「otagaisama（おたがいさま）」でして、まさにお互い様という世界をこの地域共生社会で展開できれば良いと思っております。

結びにあたりまして、皆様方の今年の益々のご発展ご健勝を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。お招きありがとうございました。本年もどうぞよろしく願いいたします。

(広報部 住谷 道子)

東京都肢体不自由特別支援学校長会
副会長
相賀 直氏



ただいまご紹介をいただきました府中けやきの森学園の校長をしております相賀と申します。

冒頭に、元日に能登半島を襲った地震でお亡くなりになられた方々、また被災された方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。今日は東肢連新年会懇親会にお招きをいただきまして誠にありがとうございます。東京都特別支援学校長会及び東京都肢体不自由特別支援学校長会を代表しまして一言ご挨拶申し上げます。

昨年5月にコロナが5類に指定されたことによって、一昨年から徐々にコロナ以前の活動を取り戻しつつありました特別支援学校の教育ですが、一気に活性化して日々の授業や各種行事においても活気とともに子どもたちの笑顔が戻ってまいりました。一方でコロナ以前の教育活動のノウハウが途切れてしまったといった話もあちこちで耳にしました。しかしこのような時こそチャンスと捉え、これまで様々なことを詰め込んできた教育活動をカリキュラムマネジメントという、そういった視点から最後まで見直して、子どもの学びを最大限にする様々な教科の連携やICT機器の活用、働き方改革といった中で業務の効率化を図るなどしてスリムで効果的な教育課程へと各学校とも工夫を凝らしています。特にICT

の活用について言えば、通常の学校同様にGIGA端末とかスマートスクール端末といった児童生徒一人一人に端末が配備され、今や当たり前のように授業で活用されるようになってきています。準ずる教育ではデジタル教科書の活用、モデル授業なども行われています。またワンノートとかホワイトボード機能といった標準的の装備されているものを活用して子どもたちの意見を効果的に集約して共同的に学ぶといったような事も日常的になってきました。一方視線入力センサーなどの機器を活用したゲームやアートなどの活動も活発になってきています。本校の一例を紹介させていただきますとパラスポーツ部というものを立ち上げて様々な対戦を楽しんだり高校との交流活動を行ったりしています。また肢体不自由特別支援学校では都教育委員会の施策のもと、医療的ケアのある児童生徒の保護者の付き添いの負担軽減などの体制整備も各校によって、より一層鋭意取り組んでいます。子どもたちが将来の夢を語る授業について報告させていただいて結びとしたいと思います。全国肢体不自由特別支援学校長会の授業として“第6回未来を見通すコンテスト・プレゼンカップ2023”のファイナルステージが昨年12月13日に東京芸術劇場を会場として開催されました。全国7つのブロック大会を経て37校、87作品の応募の中から7名がプレゼンテーションを行いました。第1位の文部科学大臣賞は都立城南特別支援学校高等部3年 遊佐一弥さんが受賞されました。どの作品も聞きごたえがありました。日本肢体不自由児協会の機関誌「はげみ」でそのミラコン（未来コンテスト）の第6回特集号

の準備をしてくださっているとのこと。是非ご覧になっていただければと思います。

本日のご盛会、誠にありがとうございます。

東京都肢体不自由特別支援学校PTA連合会
会長
石井 美紀 氏



ご紹介いただきました東京都肢体不自由特別支援学校PTA連合会会長、都立花畑学園PTA肢体不自由教育部門会長の石井でございます。

新年明けましておめでとうございます。2024年は大変な幕開けになりました。被災された方々とそのご家族に深くお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復興がなされることを心よりお祈り申し上げます。

日頃より東京都肢体不自由児者父母の会連合会会長 池邊様をはじめ多くの諸先輩方のご理解とご支援を賜り、都肢P連会長としての務めを果たさせていただいていることを深く感謝申し上げます。昨年の東肢連新年会は子どものインフルエンザにより出席できませんでしたが、新しい年が始まりこのような

素晴らしい会に参加できることを感謝申し上げます。世間ではPTA不要論や負担が多いなど意見が多い中で、PTA会長たちは知恵とアイデアで負担軽減をしながら学習会や校内のイベントなど、子どもたちのために懸命に活動しております。都肢P連としても、先輩の皆様方にご存じだと思いますが、要望書作成や、意見交換会、懇親会をはじめ、私たちの子どもが必要とするサービスなど学習会を通じて学びの機会を提供しています。子どもを真ん中にし、校長先生をはじめ教職員の先生方や保護者同士が、さらに学びを身に付け豊かな社会生活を送れるように仲間と共に寄り添い歩いて行くこと、それが都肢P連の役割だと思います。先輩方やPTAの仲間とこのような活動を続けていきたいと思っております。本日は都肢P連各会長も参加させていただいております。皆様と情報交換や意見交換をし、今後の活動に繋がっていきたく思いますのでよろしく願いいたします。

皆様には引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶にさせていただきます。

(広報部 福田 功志)

東京都知事とのヒアリング報告

日時：令和5年11月24日(金) 11時15分～30分
会場：都庁第一本庁舎42階北側特別会議室C・D
出席者：池邊 麻由子、荒木 千恵美、中村 恵子
遠藤 美砂子、岸井 泰子、上野 賢(事務局)

池邊会長より、以下の要望内容について説明しました。

本年も直接要望をお伝えする機会をいただき、ありがとうございます。日頃より障害児者に対し様々なご支援をいただき、御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の発生から3年余りが経ち、本年5月からは5類感染症に移行しましたが、その間「在宅要介護者の受入体制整備事業」はじめ新型コロナウイルス感染症緊急対策によりご支援をいただき

した。東京都並びに関係機関のご尽力に重ねて感謝申し上げます。要望項目について説明させていただきます。

1. 感染症対策および医療体制について

新型コロナウイルスはじめ様々な感染症については、重度障害者は重症化リスクが高く、子どもは感染対策に留意した生活を続けております。そうであっても罹患した際は、医療機関の管理のもとでの治療、療養を希望しておりますが、昨年、短期入所先で新型コロナウイルスに罹患した会員の子ども(成人)が入院できなかった事例がありました。保健所等の調整で病院を探しましたが受け入れ先が見つからず、救急車を要請しました。しかし障害者一人で入院すると分かった「お子さんは自分の体調を説明

することができますか？」と尋ねられ、重度重複障害者だったので、できないと告げると、搬送を断られてしまったそうです。入院していた母親が急遽退院するまでの間、お子さんはほとんど飲まず食わずで、脱水症状の一手手前でした。特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者が入院する際は、重度訪問介護を利用していない人も必要な支援を受けられるよう対策を講じていただきたいと思います。また、障害を理由に入院を断られることがないように医療機関に周知し、重症化リスクの高い人で受け入れ先が見つからない場合は、都立病院に入院できる体制を整えていただきたいと思います。

2. 住み慣れた地域で安心して生活するために

地域の住まいの場である障害者グループホームですが、重度重複障害者や医療的ケアがある人が利用できる障害者グループホームは設置が進んでいません。東京都におかれましては、国基準に加え、医療連携加算など様々な施策を講じてくださっていますが、事業者からは、昨今の介護人材の不足に加え、現状の報酬では必要な支援員の配置が困難な為設置を進められないと聞いています。障害者計画に、重度重複障害者や医療的ケアがある人が入居できる障害者グループホームの整備目標を定めて、積極的に推進していただきますようお願いいたします。

加えて、在宅で暮らす障害児者とその家族にとって不可欠であるのが短期入所ですが、肢体不自由児者が利用できる短期入所は大変不足しています。特に医療的ケア児者が利用できる短期入所は、地域で受け入れが可能な事業所が少なく、動ける医療的ケア児者は受け入れがより困難です。マンツーマンの対応が必要な重度障害者の受け入れが可能となるよ

う更なる加算を設けていただき、各地域に短期入所施設の設置が進むよう取り組んでいただきたいと思います。

障害者権利条約には反する施策かもしれませんが、グループホームでの対応が難しい医療的ケアがある重度重複の肢体不自由者などにとっては入所施設が必要です。これまでの生活圏から離れず生活できるよう、未設置地区での整備に区市町村と取り組んでください。

3. 都立療育センターについて

療育センターは、外来診療やリハビリテーション、短期入所、重症心身障害者や医療的ケアのある人が利用する生活介護など、在宅の障害児者の地域生活を支える大切な社会資源です。今後、療育センターの建て替えや大規模改修時には、生活介護の定員を増やし、短期入所施設・緊急一時保護機能を整備していただきたいと思います。

加えて、障害児が18歳になると成人の医療機関に移行することになりますが、地域に障害者の診察や抗てんかん薬の処方になれない医師も多く、移行は簡単なことではありません。各都立療育センターに「成人医療移行外来」を設置し、小児科から地域の成人の医療機関に移行する際に安心して移行できるよう支えていただきたいと思います。

今後とも東京都におかれましては、障害児者が地域で安心して暮らしていくことができる、誰一人取り残されない社会の実現に向けてご尽力いただきたくお願い申し上げます。私どももできる限りの努力を続けてまいります。

令和5年度 東肢連講演会報告

令和5年11月20日（月）渋谷区地域交流センター新橋に於いて東肢連講演会が49名参加のもと開催されました。講師は株式会社NEO代表取締役 岡本敏夫氏。テーマは「住宅改修を考える」～暮らしやすいすまいとは～。岡本氏は東肢連賛助会員で、平成25年度「肢体不自由者の住まいづくりサポート事業」の検討委員も務められ、不動産事業と住宅改修に特化したお仕事をされています。

遠藤総務部長の司会により開会、池邊会長の主催者挨拶に続いて、事前アンケートや質疑応答を元に、たくさんの具体例をあげてご講演いただきました。「課題の精査と改修のタイミングの検討が大切」「住みにくさを解決するにはリフォームだけでなく住み替えも視野に入れる」「東肢連で作成したアンケートや住宅改修事例は貴重な情報」「相談窓口を作ると良い」など、示唆に富み、次に繋がるご講演でした。

（広報部 中野 弘子）

令和5年度 東肢連 講演会（要旨）



講師 岡本 敏夫 氏 プロフィール

建築会社住宅事業で15年間、新築営業として携わり、地震が多い日本の建物はとても強固で、木造も耐火など非常に厳しい基準でできている。今後は改修して使っていく時代がくるだろうと思い、リフォーム工事会社として株式会社NEOを設立（リフォーム業と不動産業が1つになった会社）。首都圏・郊外では滋賀県の田舎で古民家を改修したり、最近人気のパーソナルジムやサウナなどの内装工事など、幅広く経験をされている。

東肢連住宅改修に関するアンケート結果について

今回の事前アンケートは大変貴重なものでした。家族構成や環境、建物の構造もいろいろありますが、最初は、これだったら住みよいと思っていても段々と住みづらくなっていく…そういう現状がすごく多いと感じています。

アンケート回答者 112名

*ご自宅の改修を考えていますか？

考えている 23.5% 考えていない 40.3% すでに改修した 36.1%

*改修を考えている場所について

風呂場 34.7% 玄関・出入口 19.4% トイレ 12.5% 居室 11.1%

*すでに改修した場所について

浴室・浴槽 25.3% 居室・廊下 19.4% 玄関・出入口 16.7% トイレ 15.6%

*改修を行う際の疑問や不安な点

工事費用 38.3% 区市の助成金 33.9% 工事期間 20% その他 7.8%

*住まいの形態について

持ち家（一軒家） 51.8% 持ち家（マンション） 32.7% 賃貸（マンション） 8.2% 賃貸（公営住宅） 7.3%

*お子さんの年齢について

10代 15.5% 20代 33.6% 30代 31.8% 40代 11.8% 50代以降 7.3%

岡本氏による改修事例

《木造住宅築25年以上》家族構成は本人40代、両親70代、兄弟は別居し介護に負担が出てきた。年齢を重ね筋力が落ちてきたが、一人で便座に上がるために、トイレ便器を低くし、手すりの位置なども合わせたいと要望をうけた。

メーカーに問い合わせても低い便器は無く子ども用になってしまう。家族も使用するため便器は今の物を使用し、奥行きがあるため床をスロープで斜めにしても急にならないということで、床を10cm程あげました。四つ這いで動いてもらい、手すりの位置や長さなどご本人・ご家族と確認しながら、掃除のしやすさも含め、滑りづらいクッション性のある床材を使用し、便座のフタは自動で開くものなどスイッチを含め、一般の住宅改修のマニュアルに無い内容で折り合いをつけ決めました。

このお宅には2階にトイレがありましたが、ご本人は1階での生活のため、日中は施設に通い、夕方には帰宅するため便座を仮に戻すなど、給水や排水、内装のクロスの張り替えなど細かいことを含めると工事期間も工事費もかさみます。補助金については、改修が1回目ということで、改修前後の写真を撮るなど、実際の計画から住宅着工まで1~2ヶ月くらいかかり、着工してから1週間工事期間がかかりました。

アンケートに基づく事例考察

1. 自宅の住宅改修を既に行っている

①改修工事を一度したが引き続き改修が必要

現在、浴室リフトを公費利用して導入、床走行リフトも自費で購入して生活しているが、今後は入浴関連以外の生活でも必要を感じている。子どもの生活スタイルと介護のしやすさのバランスが、うまく取れている環境が理想。

一度、改修工事をしているが、まだ今後の不安も残っている、更にお子さんがどういう状態になっていくかバランスが非常に難しく、今回ここまでしよう、今後これが出るだろう…と皆さんも感じる部分ではないかなと思います。

②住宅改修の例

トイレ…後ろにのけぞって頭をぶつけないようタンクレスにし、便座のふたは無し、背面壁には、柔らかすぎず硬すぎない大きなクッションを特注でつ

けた。浴室…タイルの壁・床だったのでユニットバスにかえ、出入り口の段差を最小限にした。どちらもケガしやすい場所なので安全面を最大に考慮した。健全な家族も一緒に使うので、介護しやすく、どちらにとっても使いやすいように考えた。

部分的な改修で、その方の現状に合わせてこうしましたという、非常に短い文章でしたが内容が凄くわかりやすかったです。やはり改修工事の場合、硬すぎず柔らかすぎず、水にも強い、掃除がしやすいなど、ここまで気を使わないといけません。

2. どのように改修をしたいと考えていますか？

①高齢化と住宅事情

2階への階段に昇降機をつけること…寝室が2階にあるため、移動にはヘルパーと父親が関わっているが、移動させられるヘルパーが少なく、請け負ってもらいにくい。父親も高齢化していて負担が大きくなっているが、住宅事情もあり実現していない。浴室扉を折りたたみ式に変更…入浴開始前にシャワーチェアを広げておくスペースを確保したいので、現行の内側に開く扉では不便。

2階への階段に昇降機をつける際には、階段の広さ、階段がまっすぐなのか曲がっているのか、また階段昇降機を設置するには補強を入れる必要があり、全部壁をはがして下地をつける工事から入るため、その期間は2階に上がることは難しく費用も正直結構かかります。浴室扉を折りたたみ式に変更…これはたぶん一番できた改修工事で目の前にある不便な物をすぐにでもできる改修工事、たくさん種類もあり、まず一つ解決したかなと思います。2階への昇降というのは回り階段なら回っていかないといけない「その場合だと、これくらいの金額です」という打ち合わせをして「それならヘルパーさんをつけたほうが安いのかな」「1階に住みよい生活をつくった方がいいのか」そういう選択肢が出てくる話になるかなと思います。改修前に要点が絞れていますので、結構切実かと感じておりました。

②具体的な改修案

廊下やトイレの壁を下80cm位は傷がついてもよいように板を貼りたい。トイレの手すりとペーパーホルダー、便器の距離、位置関係を調整したい。子どもの成長、他の設備との兼ね合い（取り付け位置）

で使ってみて不都合がわかった。

具体的な改修案だと思います。まさに改修工事で廊下に板を貼って、手すりやペーパーホルダーの位置など、この工事なら一日ぐらいでできてしまいます。

③大規模な改修工事

全てに段差があり車椅子での移動が自力では難しいため段差を無くしたい。トイレが狭いので車椅子での移動には危険があるので広くしたい。玄関に入るまで10段急な階段を車椅子に乗ったまま2人がかりで上げてもらっているため、昇降機またはエレベーターを設置したい。

これは大規模なので、もし僕が行ったら建て替えをお勧めします。大規模改修の場合、2~3か月は仮住まいをしていただき、工事をする家を建て替えるくらいの金額になっていくケースです。

3. 住宅改修に関する質問

①住宅改修をする際、間取りなどもいじりたいが、耐震などの観点からできないこともあるかもしれないが、費用の面など考え、最低限でやるか、建て替え、住み替えていくのか、どこを重視して住みやすく環境をととのえていけばよいのか。

実際、住宅改修屋さんを呼んでしまって打ち合わせをすると、改修しなければいけないと思ってしまうのですが「いやいや、そんなに見積がかかるなら一回建て替えを検討しますよ」とか「買い替えを検討します」という、いろんな選択肢を用意しないとイケません。『どこを重視して住みやすく環境をととのえていけばいいですか』というところは、最終的にはご自分で決めていかないとイケないのですけど、選択肢を出すということが大事だと思います。

②安全な業者、見積もりで気をつける点は何か。

リフォームは知識も必要で、改修工事の業者選定は難しいため、本当なら事務局で「こういう業者さんがいますよ」といくつかピックアップしていただいて、あいみつ（相見積もり）をとる仕組みがあるといいです。気をつけるポイントは2社から3社、必ずあいみつ（相見積もり）をとって比較してください。

③マンションなので改修についてどんな形が可能か。

マンションの場合、どこまで改修していいですよというルールがあります。業者選定をした時に、業者さんに窓口で聞いてもらうようにしなければいけない。住宅改修については難易度が高い内容が含まれています。特に買い替えの場合、アスベストなどが出た場合、費用がガーンと跳ね上がったたりする場合があるので、必ず見積もりをとって住宅改修・引越しも含め比較して検討した方がいいと思います。

4. 住宅改修を検討してみる

①希望通りの改修ができるのか

②改修工事期間中の生活をどうするのか

仮住まいするのか、住みながらやるのか…改修工事の場合、必ず壁紙は張り替える必要があり、その際、家中が真っ白になります。「1回家具をどけてください」「1回全部養生します」と工事現場の中に住むような状態になります。荷物の整理や片付けをしながら、普通の生活をしなければいけないのは非常に重労働なんです。リフォーム工事を住みながらされた方は、終わった後、皆さん体調を崩されてしまうのでそれも心配です。改修工事期間中の生活もイメージしながら住宅改修を考えてみてください。

③工事費用…人件費より材料費・建材などが年々上がっている

④改修工事をして本当に快適になるのか

⑤工事業者はどのように選択をすればよいのか

⑥誰に相談すればよいのか

最終的には金額と何をするかをみて、選択肢をいくつかあげて打ち合わせをすることです。改修工事ありきで相談しても絶対にゴールはみえないので、住み替えをするのかも含めて選択肢を考えたほうがいいのではないかと。誰に相談するというよりも、選択肢を増やしていくことが大事です。

⑦住み替えも検討してみる

今のマンションはバリアフリー的なものに関してはとても優れていて、手すりも標準でつけなければならない、トイレドアも引き戸になっています。日本は高齢化なので、それに向けた標準仕様で、中古マンションを少しだけなおして補強するなど比較的に住みやすいと思います。

(広報部 鈴木 真理子)

質 疑 応 答

質問 住宅改修についてアドバイスをしてくれる人がいたらいいなと感じています。自分でも調べてみましたが情報がなく、うちのスタイル、うちの子と同じような生活をしている方の情報が欲しいです。

回答 今後どのように介護していくのがベストかは実際に経験していないからわからないですよ。私もこれがいいですと言いきれない。同じような事例があった人が、うまくいった、いかなかった、と実例を蓄積する。そうすると、今の賃貸や都営住宅の条件がものすごく変わってくるので、住み替えとして良い案がある、物件があるとか不動産屋さんをご提案できるようになるのかなあという宿題を持って帰ります。

質問 タワーマンションの高層階、20階以上だと引越しの料金も割増しになるといいます。改修とかリフォームとか高層階だと割増しになりますか。

回答 タワーマンションはけっこうやらせてもらっています。エレベーターも搬出搬入用のものを使わせてもらって、申請もすごく厳しいので工期もすごくかかります。普通のマンションもけっこう厳しいところもありますが、基本的には同じなので、ちょっと割増しになると思う程度でよろしいかと思います。いろいろなケースがあると思いますが。

意見 区によって使える補助金が違うと思います。他の区はどうなっているのかわからないのですが、小規模、中規模、大規模と分かれていたら途中で使えるかもしれないので、是非調べてみたらよろしいのではないのでしょうか。

回答 相談窓口は、地区、内容、担当者によってニュアンスが変わる場合があるのではないかと、実際に申請をして感じた部分でもあります。補助金は出し方によって違いがあるという言い方はあまりしてこないケースが多いです。補助金は色々な種類があります。リフォーム箇所の組み合わせによって使えるようになる補助金があったりします。補助金は、その年によって変わってきます。補助金や助成金は予算が決まっています。4月5月くらいから始まって、新しい情報が5月6月くらいから出るそのタイミングで使おうか、使って良いかというビジョンが

あります。そういう冊子とかを皆さんに見せられるような形になったらいいかなと思います。

意見 手続きの面とかもあるので、マンションの施工会社のリフォーム相談窓口から手続きしました。手続きは簡単で良かったですが、相見積もりをしていないのが反省点かと思います。

回答 障害者本人だけでなく、我々も将来的にリフォームとか必要になってきます。自分たちも便利にして、なおかつ障害者本人にも合わせたリフォームでお風呂を変えとか、洗面台をちょっと変えとか、短い期間でやる工事はけっこうお勧めです。ちょっとこの段差を直したい、というのが実はけっこう大工事。マンションと一戸建てでは全然違ったところがありますので、これは個別に相談できるという部分で、そんなプラットフォームを作るということを宿題にしようかな。

意見 都営住宅に住んでいます。大家さんは東京都なので住宅局に連絡をとりましたら、住宅局の方から、その区の障害福祉課に行ってくださいと言われて相談しました。都営住宅の方で場所ごとにリフォームできると言われたので一部を改修。子どもが大きくなり2回目のリフォームで住居の床面を改修。浴室も一部を自費で改修したところ、自費で購入したもので、次回からは自費で交換してくださいと言われてました。現在、快適には過ごしていますが、この後車いすで過ごすようになった時はどうなるのかと不安になります。

回答 こういう事実があるということ東京都へ説明をしていく、というお話。健常者と言われる方とそうでない方、これから年をとって介助とか、ヘルパーさんが少なくなっていく現実を、実例をあげていくことが大事です。担当者によってラッキーだったり、大丈夫だと言われたのにできなかったということもあるので、情報を共有して、実例を蓄積していくと、お子さんが大きくなった時には改善されていくのかなと思います。

宿題 今、僕ができると思うことは、皆さんが相談しやすい窓口作りをしなきゃいけない。人のつな

がりで色々な業者さんを知っているんですが、実際に改修工事をした方がけっこういらっしゃるの、その方々の情報をピックアップしていく。気づかなかったのですが、仮住まいというのがけっこう重要なポイントだなあとということがありました。リフォームは何年か見据えて大きい改修工事をした方がいいという提案があるのですが、そうすると必ず仮住まいが必要になっています。皆さん、たぶん条件がいろいろあると思うんです、送り迎えがあるとか。相談窓口の中の情報の一つとして、ある程度ご案内ができるようにしておいたらいいなあと考えております。もうひとつ、フィナンシャルプランナーというのがあって、全体的なお金、例えばローンを組まれるとか、ここでこんなにお金を使ってしまっているのか、お

金のバランス診断も含めて大きい仕事をする場合はご提案する場合がありますので、その相談をできる人がいたらいいのかなと思っています。ご要望を聞いてから不動産会社に聞いてもいいと思うのですが、どんなことが必要か、とかこういうお声かけできませんかとか、ご意見があったらお聞きしたいです。

住宅改修の補助金については、テーマとしては短時間ではなく、いろいろな情報収集をして、それを開示できるような感じにした方が良いでしょう。講演という形にすると偏ってしまうので、相談窓口としては補助金に詳しい方を調べてくれる、なんだったら自治体の方に直接連絡してくれるようなまとめ方になっていくのではないかと考えています。

(広報部 山本 まゆみ)

講演会に参加して



中央区肢体不自由児者父母の会 鈴木 真紀子

今回、講演会に参加させていただきありがとうございます。先生のお話や参加者の方々の経験談を拝聴して「障害者や老いても快適な住まいとは？」をじっくり考える学びとなりました。

人生100年といわれる現代、障害がなくても、誰しもバリアフリーが必要になってくるものと思います。以前、透析を数十年受けていた義母宅を、カーポートから玄関そして部屋までバリアフリーに改築しました。段差に気をつけながらの外出は、介助する方もされる方も疲れるものでした。その頃はまだ障害がある娘も小さく、バリアフリーのありがたみを感じていなかったのですが、段差がなくスムーズに移動できることにとても感動しました。バリアフリーにしたことで、身体的にも精神的にも解放されるなあと感じたことを鮮明に覚えています。

東京都内では大規模な再開発が複数か所で進んでいます。東京駅周辺や渋谷・日本橋など、どのように変わっていくのか福祉の面でも楽しみです。数年前までは、トイレのオムツ交換台が乳児用しかないことがほとんどで苦労しましたが、最近はユニバーサルトイレを見かけることが増えてきました。特に新しい施設では、バリアを感じることはあまりありません。諸先輩方のご尽力により、福祉への理解が進み、障害者・介助者ともに外出しやすくなってい

ることに感謝しています。

我が家は、よく行く実家が目下改築中です。半年前、門から玄関までの7段を30kgの娘を抱っこ移動中に躓き、ひやりとしたことがありました。その時は、娘が怪我しないようにと無理な体勢をとり、自分の体を痛めました。注意しているから大丈夫でしょと高をくくっていましたが、階段は介護にはリスクが高いと改めて思い、すぐに駐車場と庭をリフォームしました。今は感動的なほどに移動が楽です。リフォームでは、思い入れのある物を解体するため、一抹の寂しさもありました。ですが、数か月前からテレビで放送している家政婦のSさんの自宅リフォームを見て、新たな視点に気づけ、わくわくしました。築100年以上の古民家を、元々ある古い資材を生かしながらリフォームしていて、すばらしいなあと感動しました。障害者の改築とは違いますが、施主さんや建築関係の方々の家や元の家人の歴史に思いを馳せて、生かして繋げることに新しい可能性を感じました。

今回、改築はじめ住まい全般に関して色々考える機会となりました。親も子も年を重ねるにつれ、現在とはまた違う問題が出てくるのだろうと思いますが、できるだけ楽に、そして大変な中でも楽しく暮らせる家を目指していきたいと思っています。



本人の障害の状況や家族の加齢等で、今迄の環境では暮らしにくくなって住宅改修や転居を考えた時、何をどうしたら良いのか、相談する先もわからず、内容も茫洋として前途多難です。そこでため息をついて先送りしてしまう方も多いでしょう。今回の講演者、岡本先生は十年来肢体不自由者の住まい作りに携わるリフォーム工事会社の代表で、今回大変貴重なお話を伺えました。

最初に、実際に手がけられたトイレの改修工事例を写真とともにご説明いただきましたが、障害や介護者の様子や環境が依頼者それぞれに全く違い、個々への対応が必要なのだと痛感しました。リフォーム先も一戸建てかマンションか・賃貸住宅ならリフォーム工事が許される範囲・退去時原状復帰が原則の都営住宅の場合・住宅の材質や土地付き他、考慮材料は山ほどあります。

予め、東肢連で住宅改修を既に行った方々やこれから望む方々へのアンケート調査があり、簡略な回答書き出しの資料をいただきました。これをご覧になった岡本先生が仰る通り、これは「宝の山」で、それぞれのリフォーム経験の情報の蓄積、依頼者や施工工事が散発的に持っている情報が一所に集まった、大変貴重な資料と言えます。個人情報保護に配慮した形で、住宅改修を考える肢体不自由児者

&その家族の方々にこのような情報が届けば、大変参考になりそうです。

私事になりますが、当家は中古住宅購入後、25年間で4回の改修を行いました。1回目入居時は台所とトイレ工事（介護者が出入りできるように壁の一部を抜く）、2回目は外壁と屋根遮熱工事と間仕切り、3回目は風呂工事（歩行障害進行でユニット化段差解消+給湯器交換）、昨年の4回目は玄関スロープ設置と1階のバリアフリー化（+床暖房工事）と耐震工事、本人の筋力や歩行力の低下と介護者の年齢をひしひしと感じてのリフォームでした。耐震工事は、当初から窓の配置バランスで捻れが心配だから耐震工事をした方が良いと言われていて、今回ようやく実施しました。工事後半年で能登地震が起こり、今回の改修で大きな地震に対処出来るわけではありませんが「これで家がつぶれたら仕方ないか」と思えます。

住宅改修の検討はかなり力のいる事です。何をどこまでいつやるのか、工事の方法、業者選定、仮住まいの有無、費用の事、補助金（区によって違う）や助成金の情報、などなど様々な問題があり、岡本先生はじめサポートして下さる方々に近しくご相談出来たらと、期待するところです。

大変有意義なご講演、有り難うございました。

令和5年度 ブロック情報交換会報告

Aブロック

報告者 鈴木 真理子（足立区）

- ・参加地区 台東区 葛飾区 足立区
- ・開催日時 令和6年1月17日（水）11時～14時
- ・開催場所 木曽路 上野店
- ・参加人数 13名

- ・テーマ ～福祉サービスの地域間格差について～
グループホーム（以下GH）についてそれぞれ地区の現状を調べよう。地域間格差を知った上で各地区の要望意見等に活用する。

数年ぶりに3地区が集まりやすい台東区で場所をおさえていただき、外国人や多くの人々で賑わう上野御徒町で、情報交換会を開催することができました。

はじめに各地区が事前に調べてきたGHの現状（運営法人・事業所名・ユニット数・定員数・男女別/混

合・開設時期ほか)をそれぞれ発表しました。またGH利用者のお母様お二人からは、GHでかかる経費など、利用者だから分かる様々な情報や質問にもお答えいただきました。

知的・精神障害者対象のGHに比べて身体障害者対象のGHの数は圧倒的に少なく、親亡き後に障害のある子どもが困らないために、日頃から区に対して行っている要望内容・意見についてもお聞きすることができました。

会食中も賑やかに情報交換が行われ、互いに日頃の活動を振り返りながら、これからの活動に向けて貴重な時間を過ごすことができました。

Bブロック

報告者 秋本 裕美 (江東区)

- ・参加地区 墨田区 中央区 江東区 江戸川区
- ・開催日時 令和5年9月6日(水) 10時半~12時
- ・開催場所 江東区 Up to You 塩浜 Living
- ・参加人数 18名
- ・テーマ 地域での入所生活という選択肢

江東区に新しく出来たUp to You塩浜Livingに見学に行きました。

陸月会が民設民営で令和5年度にオープンした入所施設です。知的2、身体1、自立支援移行1、の4つのユニットに分かれていました。お風呂やランドリー、食堂の見学の後、江東区のカリヨンの会で入所されている方の部屋を見せて頂きました。各部屋それぞれ個性的でお子さんの特性を考慮した部屋になっていました。見学後質疑応答があり、防災や看護師配置、医療的ケア、短期入所についてなど沢山の質問がありました。

その後、近くのデニーズに場所を移し食事と情報交換を行い、お子さんを入所させた保護者の方から色々なお話をお聞きしました。その中で、新しい施設が軌道に乗るまでには少し時間がかかるのではないかということも言われていました。

在宅、グループホーム、入所施設、それぞれのメリット・デメリットについての話し合いができました。

Cブロック

報告者 藤井 亜紀子 (板橋区)

- ・参加地区 中野区 北区 板橋区 練馬区(欠席)
- ・開催日時 令和5年11月8日(水)
11時半~13時半
- ・開催場所 東京在宅サービス 会議室
- ・参加人数 5名
- ・テーマ 福祉サービスの地域格差について

残念ながら練馬区の皆様はご欠席でしたが、上記のテーマにて新しい区割りでの情報交換会を行いました。

冒頭の自己紹介では、今年度よりCブロックに入られた中野区 山本会長から、区立小中学校に併設されていた特別支援学級に、重度の身体障害児の受入れもあり、通われていたお話を伺いました。重度の身体障害で区立校に通えていたことは、良い環境ですごいなあと感想を持ちました。残念ながら、数年前に閉級とのことでした。

北区 島村副会長からは、北養護学校時代、都立北療育医療センターに通所事業の働きかけを行っていたことを伺い、昨年度同様、当事者・当事者家族として、声を届けていく必要性を感じました。

自己紹介後は、中野区 山本会長が配布して下さった前区割りブロック情報交換会で実施された「単独事業 各地区比較」の項目を資料に、各地区から障害者福祉のしおりを持ち寄りサービスの内容を比較しながら、情報交換を行いました。

タクシー券・おむつ支給など、地域により上限の差や事業者の選択の有無など、同じ項目での地域格差を実感しました。他地区の動向を知ることにより、具体的に自分の地区での要望につなげていけたらと思います。

ブロック情報交換会を終え、やはり体験談に基づく内容は説得力もあり、気づきも多く、学べる機会になりました。

あっという間に2時間経っており、有意義な時間を過ごすことができました。

Dブロック

報告者 河井 文 (府中市)

- ・参加地区 武蔵野市 小平市 三鷹市 府中市
- ・開催日時 令和5年11月1日(水) 10時半～12時
- ・開催場所 府中市市民活動スペースプラッツ 会議室
- ・参加人数 8名
- ・テーマ 各地区のグループホームの設置状況について

今回の情報交換会は福祉サービスの地域間格差の中でも、「肢体不自由者が利用できるグループホーム」の設置状況について話し合いました。

初めに各地区の状況を説明しました。

武蔵野市 身体障害のみのグループホームはゼロ。他障害と混在のグループホーム利用者は4名。市内の入所施設利用者は6名。市外の入所施設の利用者もあり、会員は他の3市とくらべれば比較的在宅障害者が少ない。

三鷹市 身体対象のグループホームは1か所で通過型(3年)

小平市 市内41か所のうち、身体のみ対象が3か所。知的との混在が5か所。毎年新しいグループホームができています。事業者は社福が多かったが、株式会社が設置しているホームも増加している。

府中市 身体対象のグループホームは1か所10名。

その後意見交換をして以下のような発言、情報提供等があり、来年度以降の予算要望に反映させるのがよいとの意見でした。

- * 地域生活を送るうえで、ヘルパーや職員の不足によりサービスを使いたくても使えない。支給量があってもサービスは使えない。⇒ 来年度の都への重点要望にヘルパー・介護職員の確保を入れるべき。
- * 東京は事業所が多いので逆にサービスが使いつらい状況になっているのではないか。人口5万人から10万人程度の地方都市ではうまく回せているところがある。
- * 日中サービス支援型のグループホームは本来重度

の人を対象としているはずだが、実際には軽度の利用者が多い。

- * 福祉型入所支援施設は医療面など不安な点が多い。制度上の問題がある。
- * グループホームを利用していても障害の重度化や医療的ケアの問題でずっと利用できるかわからない。生涯利用できるか不安。
- * 小平市を除いて各地区ともグループホームの設置が進んでいない。市内に入所支援施設があるのは武蔵野市のみ。重度障害者は最終的に都外の入所施設に入らざるを得ない状況が続いている。

Eブロック

報告者 蛭子 明子 (大田区)

- ・参加地区 品川区 渋谷区 目黒区 大田区
- ・開催日時 令和5年10月5日(木) 11時～14時
- ・開催場所 大田区立障害者総合サポートセンター
- ・参加人数 22名
- ・テーマ 〈短期入所事業において〉
 - ・各区の実態と利用状況等について
 - ・区への要望内容とそれに対する区からの回答について

短期入所の実態を聞き、各区それぞれ3～5か所の施設はあるものの充分ではないこと、また肢体不自由児者のために特化した施設はまだ少ないと感じました。肢体不自由児者の中には知的障害と重複している人も少なくなく、知的の方と同じ施設を利用することは一般的ではありますが、個別の対応など心配な面もでてきます。障害の特性は多岐にわたり状況に応じた支援が必要になります。医療的ケアが必要であり自ら身体を動かす事の難しい方、医療的ケアがあるが身体は動かせる方、医療的ケアのあるなしに関わらず自力歩行はできないが床に座れて移動ができる方、歩行できないことはないが不安定で必ず見守りや補助が必要な方、車椅子を使用して自身の意思で行動できる方、どの方も子どもから大人の支援に移行していきます。当然大人の時期の方が長いので親元から離れて生活しなければならない

事を考えると、短期入所だけではなく入所施設にも親として不安を覚えます。話すことのできない利用者に感想は聞けません。しかし決心をして子どもを利用していかないといつまで経っても利用者それぞれにあった支援を受けるのは難しい状況が続くでしょう。よく建物は建てることができても人材の確保が難しいと耳にします。日中支援だけでなく夜間も必要となると更に難しくなるのですが、そこを何とか解消する方法はないのでしょうか。子の将来を考えると途方に暮れてしまいます。親はいつまでも元気ではありません。

昼食を前後して会場である大田区立障害者総合サポートセンターB棟短期入所施設を見学しました。施設内に診療所を併設しており常時看護師が在中し、ベッドにセンサーがあり入浴もミスト浴で、医療的ケアが必要な方が子どもから大人まで利用することができます。空きがあれば区外の方でも利用できます。ですが、医療的ケアがあっても利用できないケースもあるなど課題のある施設だと感じています。

各区への要望では、要望書を提出しても聞き入れてもらい実現するには時間もかかり大変な思いをしていることが多い中、会から単独の要望書が提出できない区もあり、障害の違う中で要望が一つしか出せないのは厳しいと感じました。

沢山の方にご参加いただき、各区の状況を伺うことができ勉強になりました。今年度からグループ編成が変わりましたが、これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

Fブロック

報告者 坂 ますみ (世田谷区)

- ・参加地区 世田谷区 新宿区 杉並区 (欠席)
- ・開催日時 令和5年11月17日 (金)
11時~12時半
- ・開催場所 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ
2階 会議室
- ・参加人数 9名
- ・テーマ 防災

東肢連の地区編成が今年度から変更になり、世田谷区は新宿区・杉並区と共にFブロックとなりました。

防災については、それぞれいろいろな研修や講演会などに出席したり、今年度は東肢連で在宅避難の防災備蓄術についての研修会があったばかりなので、防災についてそれぞれ問題と思うことを話し合いました。

- ・まず避難所の問題としてトイレが使えないことやオムツのこと。
避難所で出たオムツやゴミの回収はいつ、どのようなタイミングでされるのか。それまでは大量のオムツをどうするのか。
- ・要配慮者名簿や個別避難計画については、とにかく町会に加入し、自ら発言し、町会と区が連携することが必要である。
- ・在宅避難をする事を避難所に伝えなければ物資や人を派遣してもらえないけれど、行くことすらできない。
- ・避難訓練へは積極的に参加するべき。避難所運営訓練では、HUG（避難所遠泳ゲーム）を使い、避難者の状況や要望を考慮しながら、避難所で起き得る状況と理解と迅速かつ適切に対応する術を学ぶと良い。
- ・福祉避難所については開設時期や受け入れ態勢、突然避難してきた人への対応などの福祉避難所の運営について。
- ・情報収集手段では、防災ラジオの各家庭への配布が世田谷区にはないこと。港区のような光と文字で知らせる文字表示付き防災ラジオの配布があると良い。など思うことを話しました。

まとめは出来ませんでしたが、どこの地区でも災害への対策は確立しておらず、なかなか進まないのだと思いました。推奨されているように在宅避難が望ましく、地道に備蓄品を増やしていくことからかな…と感じました。

昼食後は、みなさんのお子さんが光明学園を卒業されているので、新校舎の見学をさせていただいて解散となりました。

事務局通信

《東京都肢体不自由児者父母の会連合会 賛助会員募集のご案内》

東京都肢体不自由児者父母の会連合会では、賛助会員の募集をしています。

賛助会員会費 個人会員一口 3,000円

団体会員一口 10,000円

尚、賛助会員の皆様には、年3回発行の会報「東肢連」の発送や各種イベントの案内をお送りさせていただきます。

『令和5年度 賛助会員・支援企業（敬称略）』（2月29日現在）

- ・(株)東京在宅サービス
- ・(株)八洋
- ・(株)NEO
- ・(株)伊藤園
- ・鈴木弘美
- ・コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
- ・(株)アペックス
- ・ぜんち共済(株)
- ・パラモナーク
- ・島手そうめん販売(株)
- ・稲美工芸印刷(有)
- ・インプルーブ(株)
- ・真韻(株)

ご支援いただき感謝申し上げます。

編集後記

年が明け、今年こそ活気ある一年の始まりと思っていた元日の午後、能登半島で大変な地震が起きました。犠牲になられた方々のご冥福を祈り、ご遺族の皆様にご挨拶申し上げます。また、被災された皆様には一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、今年の新年会には4年ぶりにたくさんのご来賓をお招きすることができました。色々な活動が制限されることなくできますようにと願っております。広報部も、様々な情報をお届けすべく頑張っております。引き続きよろしくお祈り申し上げます。

(広報部一同)